

## さいたま市建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行に伴う Q&A

### 1 建設キャリアアップシステム（CCUS）活用工事の試行について

#### Q1-1) 建設キャリアアップシステムとはどのような制度ですか。

A1-1)

建設キャリアアップシステムとは、現場に従事する技能者の入場管理や処遇改善等に活用することを目的とし、就業履歴や技能レベル等を業界横断的に登録・蓄積するためのデータベースシステムのことをいいます。

蓄積された情報をもとに、最終的にはそれぞれの技術者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらには人材育成に努め、優秀な技術者を抱える専門工事業者の施工能力を見えるようにすること、また本システムが人材の育成評価に係る横断的な仕組みとなることを目指しています。

システムの運営は（一財）建設業振興基金が行っています。

#### Q1-2) 対象工事について教えてください。

A1-2)

さいたま市が発注する建設工事を対象としています。

ただし、以下に掲げる工事は原則としてモデル工事の対象としません。

- (1) 実工期（休日を除く）が30日未満の工事
- (2) 単価請負契約工事など、緊急対応が求められる工事
- (3) 発注者がモデル工事になじまないと判断した工事

### ▼令和4年7月11日追加

#### Q1-2-1) 実工期（休日を除く）の定義について教えてください。

A1-2-1)

土木工事は、「施工に必要な実日数」

建築工事は、「実際に現場に従事する日数」

を実工期と定義し、準備期間、後片付け期間等は含めません。

また、休日は、土日祝日又は土日祝日に現場作業が生じる際の振替休日です。

#### Q1-3) 発注者がモデル工事になじまないと判断する工事について教えてください。

A1-3)

試行内容の対象としている CCUS の事業者登録は、申請から登録完了までに約半月、技能者登録に伴う CCUS カードの受領は、手元に届くまでに約半月を要します。そのため、それぞれの登録が完了した後、技能者の就業履歴情報を登録し、その情報の蓄積を30日以上見込めない工事はモデル工事になじみません。

その他、現道での工事でカードリーダー等の管理ができない場合などが想定されます。

ただし、本市では、CCUS の普及を進めるにあたり、まずは受発注者それぞれが CCUS を理解する必要があると考えていますので、積極的に CCUS を活用してください。

**Q1-4) 試行内容について教えてください。**

A1-4)

受注者は、モデル工事として CCUS を活用する場合には、試行内容と達成目標等を施工計画書に記載し発注者に提出してください。

試行内容については以下のとおりです。

(1) 事業者登録

元請事業者の登録を完了すること。

(2) 技能者登録

元請事業者又は下請事業者のうち 1 名以上の技能者の登録を完了すること。

(3) 管理者 ID 登録

元請事業者が現場管理者の登録を完了すること。

(4) カードリーダー設置

カードリーダー又は就業履歴情報の登録のための顔認証カメラや顔認証型のリーダーを設置すること。

(5) 就業履歴情報登録

技能者登録の対象者の就業履歴情報を登録し、その情報の蓄積を 30 日以上行うこと。

受注者は、CCUS の活用にあたっては、システムの運用主体である（一財）建設業振興基金が作成する「建設キャリアアップシステム現場運用マニュアル」等に基づき、適正に実施してください。

なお、受注者は、不測の事態等により CCUS が活用できなくなった場合には、変更施工計画書を作成し、その旨を速やかに発注者に報告してください。

**Q1-5) 施工計画書のどこに記載すればいいですか。**

A1-5)

土木工事の場合は、記載例を参考にその他欄に追記してください。

建築工事の場合は、記載例を参考に項目を追記してください。

↓記載例↓さいたま市建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行について

本工事は、さいたま市建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領に基づき、モデル工事を試行するため、以下のとおり試行内容と達成目標を示す。

(1) 事業者登録

元請事業者の登録を完了する。(元請事業者の登録は完了しているため、事業者登録完了メールの写しを添付する。)

(2) 技能者登録

元請事業者(又は下請事業者)のうち●名の技能者の登録を完了する。(元請事業者の技能者の登録は完了しているため、技能者登録完了メールの写しを添付する。)

(3) 管理者 ID 登録

元請事業者が現場管理者の登録を完了する。

(4) カードリーダー設置

カードリーダー（又は就業履歴情報の登録のための顔認証カメラや顔認証型のリーダー）を設置する。

(5) 就業履歴情報登録

技能者登録の対象者の就業履歴情報を登録し、その情報の蓄積を30日以上行う。

※元請事業者の事業者登録済みの場合など、実情を踏まえて記載してください。

Q1-6) 受注者が試行しない場合の判断はどうすればいいですか。

A1-6)

発注者は、受注者が提出する施工計画書にCCUSの活用に関する記載がなければ試行しないと判断してください。

Q1-7) 受注者が試行しない場合のペナルティはありますか。

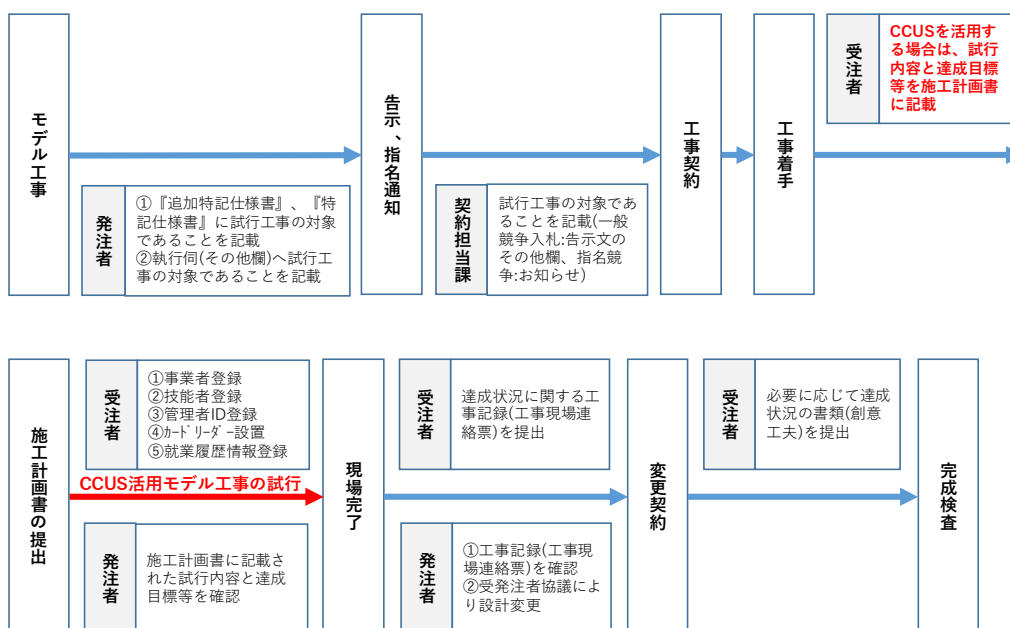
A1-7)

ペナルティはありません。

Q1-8) 試行の進め方について教えてください。

A1-8)

以下のフローにより試行を進めてください。



Q1-9) インセンティブについて教えてください。

A1-9)

工事成績評定の加点をします。以下の評価対象項目の(1)~(5)まで全てを達成した場合に、成績評定要領の評価項目「5. 創意工夫」において1点加点します。

※工事成績評定の加点は、得点割合0.4を乗じた点数となります。

評価対象内容	評価基準	加点（※）
(1) 事業者登録	(1)~(5)の全ての基準を達成している。	成績評定要領の考査項目「5. 創意工夫」において1点の加点とする。
(2) 技能者登録		
(3) 管理者ID登録		
(4) カードリーダー設置		
(5) 就業履歴情報登録		

#### Q1-10) 費用負担について教えてください。

##### A1-10)

CCUS 活用に関する以下の費用について、受発注者の協議により、支出実績に応じた金額を積上げ計上し、変更契約の対象となります。

##### | カードリーダー等購入費用 |

就業履歴を登録するためのカードリーダーや顔認証型のリーダー等の購入費用（新規購入に限る）に対し費用を計上します。リースの場合は計上しません。

現場で使用するOS	費用計上の上限	台数
Windows	10,000円/台（税抜）	1 工事あたり 2 台を上限とする。
ios	30,000円/台（税抜）	

##### | 現場利用料 |

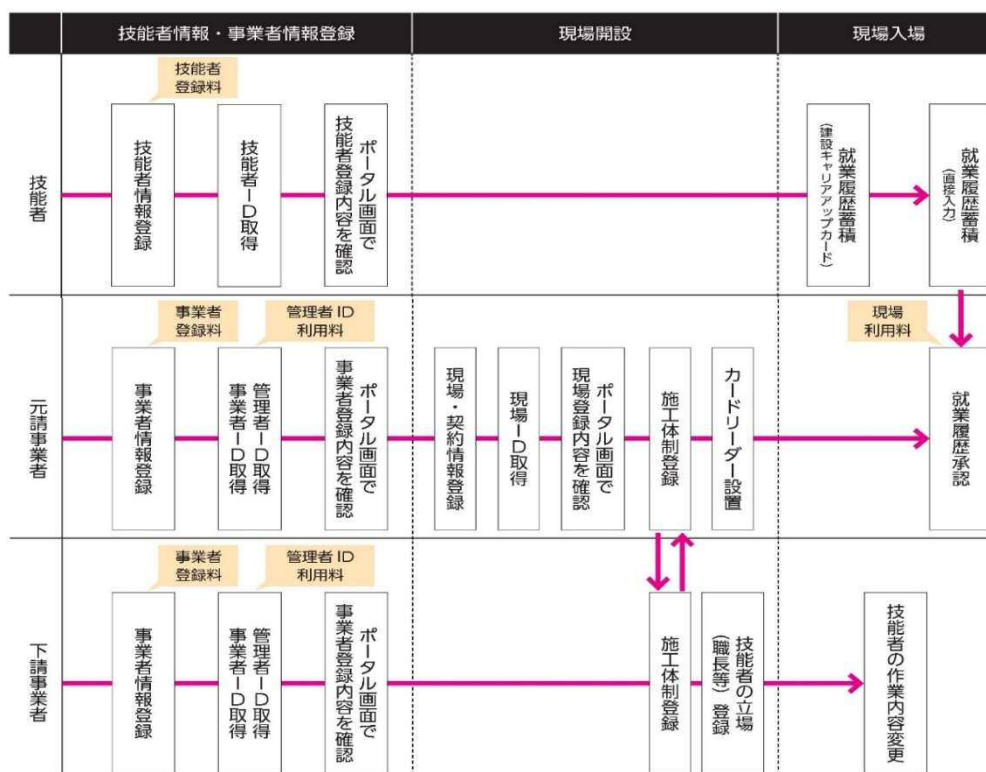
1 タッチ 10 円（1 人日・現場あたり | 税込み）の現場利用料に対し、費用を計上します。  
当該現場における利用料金を対象とします。

## 2 CCUSについて

### Q2-1) CCUSの利用手順・機能を教えてください。

A2-1)

以下のとおり利用手順・機能が示されています。



出典：建設キャリアアップシステム（一財）建設業振興基金

### Q2-2) 事業者登録の申請方法を教えてください。

A2-2)

事業者登録の申請方法は以下の2つの方法があります。自社申請又は代行申請が可能です。

- (1) 建設キャリアアップシステムホームページからインターネットで申請する
- (2) 紙申請書に記入し、認定登録機関で申請する

詳細は、建設キャリアアップシステムホームページ>各種資料>登録・運用関係資料

<https://www.ccus.jp/p/document#document>

>「事業者情報登録申請書」の手引を参照してください。

### Q2-3) 技能者登録の申請方法を教えてください。

A2-3)

技能者登録の申請方法は以下の2つの方法があります。ただし、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証等）がない場合は、認定登録機関のみでの申請が可能となります。

- (1) 建設キャリアアップシステムホームページからインターネットで申請する

(2) 紙申請書に記入し、認定登録機関で申請する（顔写真付きの本人確認書類がない場合は必ず本人持参）

詳細は、建設キャリアアップシステムホームページ>各種資料>登録・運用関係資料

<https://www.ccus.jp/p/document#document>

> 「技能者情報登録申請書」の手引を参照してください。

**Q2-4) 技能者登録は2つの登録方式がありますが、どの方式を登録すればいいですか。**

A2-4)

技能者登録には①「簡略型登録」と②「詳細型登録」2つの登録方式がありますが、指定はありません。登録者自身のキャリアに合わせて選択してください。

①「簡略型登録」では、氏名や現住所、社会保険、建退共制度への加入の有無などを登録

②「詳細型登録」では、技能者のレベル判定システムに必要な保有資格や健康診断の受診履歴などを登録

※①「簡略型登録」で技能者登録完了後に、任意のタイミングで②「詳細型登録」への移行可

**▼令和4年7月11日追加**

**Q2-4-1) 技能者は、主任技術者等の「技術者」も対象とできますか。**

A2-4-1)

技術者も対象となります。ただし、「技術者」が「技能者」として現場で従事する場合があります。

**Q2-5) 管理者ID登録について教えてください。**

A2-5)

元請事業者が事業者情報登録すると「事業者ID」と「管理者ID」が取得できます。

「管理者ID登録」とは、元請事業者が取得した「管理者ID」により「現場・契約情報」を登録するために「現場管理者」を登録することです。

「現場管理者」を登録すると現場管理者IDが付与され、元請事業者に所属する各現場の現場管理者がCCUSにログインして使用することができます。

詳細は、建設キャリアアップシステムホームページ>各種資料>登録・運用関係資料

<https://www.ccus.jp/p/document#document>

> 現場運用マニュアル第4章を参照してください。

**Q2-6) 現場・契約情報の登録について教えてください。**

A2-6)

元請事業者は現場ごとに現場・契約情報の登録を行います。

登録する情報は「現場情報」、「契約情報」、「工事情報」の3種類があります。

<b>現場情報</b> (必ず登録)	現場名、組織情報、現場連絡先、現場事務所（住所、電話番号など）、現場管理者、就業履歴蓄積期間、発注区分、有害物質の取り扱いの有無
<b>契約情報</b> (必要に応じて登録)	契約工事名称、施工場所（住所、電話番号など）、発注者名、受注形態、請負金額、契約工期、労働保険番号
<b>工事情報</b> (必要に応じて登録)	工事区分（建築・住宅工事、土木工事、電気・空調衛生・その他工事） コリンス登録、建築確認番号、工事内容、工事概要・特殊条件などの自由記入

詳細は、建設キャリアアップシステムホームページ>各種資料>登録・運用関係資料

<https://www.ccus.jp/p/document#document>

>現場運用マニュアル第4章を参照してください。

### Q2-7) カードリーダーはどこで購入できますか。

A2-7)

建設キャリアアップシステムホームページ>建レコ・カードリーダー

<https://www.auth.ccus.jp/KenReco/CR>

>カードリーダー購入案内・詳細情報を参照してください。


### Q2-8) 元請事業者による現場の設営について教えてください。

A2-8)

カードリーダーを設置する場合の例を示します。

就業履歴を蓄積するための就業履歴登録アプリ（建レコ）をパソコン、iPhone 等に事前にインストールしてカードリーダーと接続します。

**現場設置イメージ**



現場内の周知啓蒙用ポスターはホームページの「現場運用マニュアル」のページからダウンロード

**【用意する機器・環境について】**  
技能者の就業履歴を蓄積するためには、以下の①②③の機器・環境と、就業履歴登録アプリ「建レコ」が必要

①インターネット接続環境

パソコンの場合

- LAN 環境
- または
- Wi-Fi 環境

iPad/ iPhone の場合

- Wi-Fi 環境
- または
- 4G

②アプリケーションをインストールする機器

- パソコン (Windows)
- iPad
- iPhone

③カードリーダー

- USB タイプ
- Bluetooth タイプ

Windowsパソコンとカードリーダーを設置した例

iPadとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した例

iPhoneとカードリーダーをBluetooth接続し、設置した例

出典：建設キャリアアップシステム現場利用の基本的フロー（一財）建設業振興基金

### Q2-9) カードリーダー以外で就業履歴を登録する方法を教えてください。

A2-9)

電話発信入退場登録、顔認証入退場登録など、CCUS と連携している民間システムが開発されています。CCUS の利用料とは別に当該システムの利用料が発生します。



### 3 試行内容の達成状況の確認について

**Q3-1) 事業者登録完了メールの写しの他に基準達成の確認できる書類を教えてください。**

A3-1)

事業者ログイン画面の写し、事業者登録完了のお知らせハガキの写し、及び就業履歴一覧表（月別カレンダー）があります。

事業者ログイン画面の写しは、事業者登録完了後、CCUS にログインし、事業者情報（ID、商号又は名称、所在地）の記載された写しです。

事業者登録完了のお知らせハガキの写しは、登録事業者宛てに郵送される事業登録完了のお知らせハガキの写しです。

就業履歴一覧表は、CCUS の「帳票 2-4 就業履歴一覧（月別カレンダー）」から出力が可能です。

**Q3-2) 技能者登録完了メールの写しの他に基準達成の確認できる書類を教えてください。**

A3-2)

建設キャリアアップカードの写し、及び就業履歴一覧表（月別カレンダー）があります。

建設キャリアアップカードの写しを提出する際は、本人確認番号は黒塗りにしてください。

就業履歴一覧表は、CCUS の「帳票 2-4 就業履歴一覧（月別カレンダー）」から出力が可能です。

**Q3-3) 現場管理者 ID 登録完了メールの写しの他に基準達成の確認できる書類を教えてください。**

A3-3)

CCUS の現場・契約情報があります。

現場・契約情報は、CCUS の「帳票 4-1 現場・契約情報」から出力が可能です。以下に CCUS 運用マニュアル第 8 章の出力方法を添付します。

## 13 帳票「4-1 現場・契約情報」の出力手順

### ■ 「510\_閲覧」 → 「40\_所属技能者就業履歴」から帳票出力する場合

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」 → 「40\_所属技能者就業履歴」を選択します。「就業履歴情報設定」画面が表示されます。帳票出力する「就業期間」の「年月」を選択し、「現場 ID」「現場名」等を入力して「月別集計」ボタンまたは「月別カレンダー」をクリックします。

次ページへ



2. 「月別集計」ボタンをクリックした場合は、「就業履歴一覧（月別集約）」画面が表示されます。「月別カレンダー」ボタンをクリックした場合は、「就業履歴一覧（月別カレンダー）」画面が表示されます。それぞれの「情報」欄の帳票出力する「現場ID」をクリックします。

● 「月別集計」ボタンをクリックした場合

事業所ID	事業所名	法人・個人区分	技能者の所属事業所と異なる場合	技能者ID	技能者名	事業所ID	事業所名	現場ID	現場名
66879345433022	(株) 基金一次建設	法人		20899032885621	青山 一郎	498365683310022	神谷町設備工業 (株)	9902417136371	FBM設備改修工事
66879345433022	(株) 基金一次建設	法人		20899032885621	青山 一郎			9902417136371	虎ノ門ビル新築工事
66879345433022	(株) 基金一次建設	法人		99015354297721	青山 三郎	498365683310022	神谷町設備工業 (株)	9902417136371	FBM設備改修工事

● 「月別カレンダー」ボタンをクリックした場合

事業所ID	事業所名	法人・個人区分	技能者の所属事業所と異なる場合	事業所ID	事業所名	現場ID	現場名	工事区分	工事内容	有害物の取り扱いの有無
66879345433022	(株) 基金一次建設	法人				9902417136371	虎ノ門ビル新築工事			
66879345433022	(株) 基金一次建設	法人		985633	神谷町設備工業 (株)	9902417136371	FBM設備改修工事	電気・空調衛生、その他工事		無

3. 「現場・契約情報」画面が表示されます。「帳票出力」ボタンをクリックします（以下、11 ページ「帳票と安全書類出力基本操作」参照）。

※ CSV ファイルを出力する場合は、「CSV 出力」ボタンをクリックします。

主たる契約	契約工事名称	発注者名	受注形態	請負事業所名
*	(依頼) Fビルメンテナンス社屋設備改修工事	(株)Fビルメンテナンス	単注	神谷町設備工業(株)

就業履歴追加

初回登録日: 2019/11/20 | 最終更新・要更新日: 2020/01/23

帳票出力 | CSV出力 | CSVファイル生成

▼令和4年7月11日追加

Q3-3-1) 就業履歴情報の登録について、30日以上蓄積する考え方を教えてください。

A3-3-1)

技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録について、以下に事例を示します。

| 技能者登録の対象者1名の場合 |

A氏

就業30日

| 技能者登録の対象者2名の場合 |

A氏 就業15日

B氏

就業15日

A氏とB氏の就業日が重複していても、A氏とB氏の就業日を合計し、30日としてカウントします。

### Q3-4) 就業履歴一覧表の出力方法を教えてください。

A3-4)

以下にCCUS運用マニュアル第8章の出力方法を添付します。

## 9 帳票「2-4 就業履歴一覧（月別カレンダー）」の出力手順

### ■ 「510\_閲覧」 → 「40\_所属技能者就業履歴」 から帳票出力する場合

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」 → 「40\_所属技能者就業履歴」を選択します。「就業履歴情報設定」画面が表示されます。帳票出力する「就業期間」の「年月」を設定し、「現場ID」「現場名」等を入力して「月別カレンダー」ボタンをクリックします。

就業履歴情報設定

就業履歴情報

就業期間: 2020 / 02

現場ID:

現場名:

月別カレンダー

2. 「就業履歴一覧（月別カレンダー）」画面が表示されます。「帳票出力」ボタンをクリックします（以下、11ページ「帳票と安全書類出力基本操作」参照）。

※ CSV ファイルを出力する場合は、「CSV出力」ボタンをクリックします。

就業履歴一覧（月別カレンダー）

情報

所属事業者				技能者			元請事業者		
事業者ID	事業者名	法人・個人区分	技能者の所属事業者と異なる場合	建設業退職金共済制度共済契約者番号	技能者ID	技能者名	建設業退職金共済制度共済者番号	事業者ID	事業者名
66979345433022	(株) 基金一次建設	法人			30899032885621	青山 一郎	アオヤマ イチロウ		

帳票出力

### Q3-5) 費用の計上の仕方について教えてください。

A3-5)

「カードリーダー等購入費用」

試行内容の達成状況を報告する際に、工事記録（工事現場連絡票）に購入した際の領収書を合せて添付して発注者（監督職員）に提出してください。

当該工事現場に設置するもので上限は2台です。カードリーダーの他、就業履歴情報の登録のための顔認証カメラや顔認証型のリーダーも対象になります。

「現場利用料」

CCUSの帳票2-4就業履歴一覧（月別カレンダー）で蓄積した就業履歴数を確認し、1回当たり10円で計算していただくことで現場利用料を算出することができます。

また、CCUSから出力できる「現場利用料明細」で確認する方法もありますが、「現場利用料明細」は、当該月の翌月の第一営業日以降に出力可能な帳票となりますので留意してください。

なお、就業履歴一覧については、試行要領第6条の規定に基づく達成状況の確認時に用いたもので確認することも可能です。

以下にCCUS運用マニュアル第9章の出力方法を添付します。

### 3 現場利用料の確認方法

1. ログイン画面から管理者IDでシステムにログインします。
2. 事業者ポータル画面のメニューから「810 事業者管理」→「40\_現場利用料」を選択します。
3. 「現場利用料明細」画面が表示されます。画面右側に「前月までの繰越額」や該当する月の「就業履歴数（件）」「現場利用料」、さらに「請求額」および「繰越額」が表示されます。現場IDごとに「就業履歴の蓄積結果」や「請求額」が表示されます。
4. また、Excelで印刷する場合、「EXCEL出力」ボタンをクリックします。

お手元に届いた請求書と金額が一致しているか確認できます。



### EXCEL出力

現場利用料明細

事業者ID : 3890052342222 事業者名 : 基金建設(株)

作成日: 2019/06/10

前月までの繰越額		5月分		6月請求額		当月繰越額	
繰越額	請求額	就業履歴数(件)	現場利用料	請求額	繰越額	就業履歴数(件)	現場利用料
1,200	370	370	370	1,200	0	370	370

現場ID	現場名	第一階層	第二階層	第三階層	現場事務所住所	工事区分	管理番号	管理名	前月までの繰越額	5月分	6月請求額	当月繰越額
J1863063226274	京浜東北線(有明)駅	第一階層	第二階層	第三階層	東京都中央区有明	建設・土木工事	8155176730002	基金建設	1,900	0	0	1,900
T8167022483721	アゾロ建設工事	第一階層	第二階層	第三階層	東京都中央区有明	建設・土木工事	8155176730002	基金建設	0	10	30	30
Q8703113234971	11層(有明)区分画	第一階層	第二階層	第三階層	東京都中央区有明	建設・土木工事	8155176730002	基金建設	0	180	310	310

1 / 1 ページ

#### 4 その他

**Q4-1) 現在工事期間中の工事でも試行したいのですが。**

A4-1)

現在工事期間中の工事でも試行は可能です。発注者と協議のうえ、Q1-5を参照いただき変更施工計画書を提出してください。試行内容を全て達成できればモデル工事と同様な扱いとします。

**Q4-2) 発注段階ではモデル工事ではありませんでしたが、試行できますか。**

A4-2)

Q4-1と同様に試行は可能です。発注者と協議のうえ、Q1-5を参照いただき施工計画書を提出してください。試行内容を全て達成できればモデル工事と同様な扱いとします。

**Q4-3) モデル工事を試行することによる工期の延期はできますか。**

A4-3)

モデル工事を試行することによる工期の延期は認められません。